

「ステップ3」ページ内にある【SECURITY ACTION 登録】ボタンをクリックして、申込みページを開いてください。

<https://www.ipa.go.jp/security/security-action/entry/>

(2) SECURITY ACTIONについて

会社が情報セキュリティ対策をやっていることを、自分で宣言する制度です。

SECURITY ACTION セキュリティ対策自己宣言

SECURITY ACTION登録

- ✓ SECURITY ACTIONの登録ページで必要なことを入力する
- ✓ 登録が完了するとメールに「自己宣言ID」が届くので確認する
- ✓ 私たちに番号を教えてください

ページの下部にある【自己宣言申込みフォーム】ボタンをクリックします。

SECURITY ACTION
セキュリティ対策自己宣言

お問い合わせ **IPA**

Home
SECURITY ACTIONとは？
「一つ星」を宣言する
「二つ星」を宣言する
自己宣言の申込方法

宣言事業者一覧

セキュリティアクション
SECURITY ACTION 自己宣言の申込方法

1 申込みフォームに入力 → 2 申込み受付メールの受信 → 3 自己宣言ID通知メールの受信 → 4 ロゴマーク使用許諾通知メールの受信

お申込日 → お申込日から1週間後(※2) → お申込日から2～3週間後

Caution!

【注意】
自己宣言を過去に行っているかどうか、ご不明の場合は以下でご確認ください。
お申し込みされるより早く、宣言有無や自己宣言IDを確認できる場合もあります。
方法1：宣言事業者一覧から検索

3:自己宣言ID通知メールの受信

1週間程度で自己宣言IDをお知らせするメールが届きます。
From: security-action-info@ipa.go.jp
Subject: 【SECURITY ACTION】自己宣言IDのお知らせ

SECURITY ACTION自己宣言のお申し込みはこちら

自己宣言申込みフォーム

お申込みフォームは外部サービス（WEBCAS）を利用しています。

個人情報の取り扱いについて同意して、次に進んでください。

SECURITY ACTION 自己宣言申込みフォーム

個人情報の取り扱いについて

ご入力いただく個人情報については、本件以外に利用することはありません。
IPAでは規程等に基づき個人情報の適切な保護・管理を行っております。
[個人情報保護方針](#)

同意して進む

Copyright [独立行政法人情報処理推進機構 \(IPA\)](#)

ロゴマークしよう規約に同意して、次に進んでください。

SECURITY ACTION ロゴマーク使用規約 (自己宣言事業者)

平成29年4月28日制定
平成29年5月29日一部改定
平成30年3月1日一部改定
平成30年7月3日一部改定
令和5年3月1日一部改定

1.目的

本規約は、独立行政法人情報処理推進機構（以下「IPA」という。）セキュリティセンターが実施する、事業者自らが情報セキュリティ対策に取り組むことを自己宣言する制度「SECURITY ACTION」に参画する事業者が、「SECURITY ACTIONロゴマーク」（以下「ロゴマーク」という。）を使用するに際して適用される事項を定めるものです。

2.ロゴマークの種類

2種類のロゴマークがあり、この2種類の内、いずれのロゴマークを使用できるかは、原則として以下に記載する情報セキュリティ対策への取組み段階に応じて定めます。

●一つ星

中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン付録の「情報セキュリティ5か条」に取り組むことを宣言した事業者であることを示すロゴマークです。

●二つ星

中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン付録の「5分でできる！情報セキュリティ自社診断」で自社の状況を把握したうえで、情報セ

8.事故・苦情等の処理

ロゴマークを使用した施策、活動等に関して、またはその過程において、事故・苦情・等が発生した場合は、使用者が自己の責任において対応し解決してください。ロゴマークの使用に起因する自己または他人の損害、損失、第三者との紛争等については、事務局及びIPAは一切関知せず、また一切の責任を負いません。

9.規約等の改訂

(1) 本規約は、今後必要に応じて、事前の通知なく改訂される場合があります。その場合、改訂後の内容は、それがウェブ上で閲覧可能となった時点から各使用者に有効に適用されるものとします。

(2) ロゴマークは、事業者全般における情報セキュリティ対策の普及・浸透の深化等社会情勢の変化に応じて、将来、合理的な周知期間を置いて変更或いはグレードアップ等する可能性があります。その場合、現行のロゴマークの取扱い等については事務局の指示に従ってください。

戻る

使用規約に同意する

1つ目の設問・・・「新規に【★一つ星】を申し込む」をクリックします。

SECURITY ACTION

ブラウザの「戻る」ボタンは、使用しないでください。

【必須】項目はすべて入力・選択してください。

【公開】項目はIPAサイトにて公開されます。

入力（自己宣言内容）1/2

【公開】宣言の内容（ロゴマークの種類） 【必須】

- 新規に【★一つ星】を申し込む
- 新規に【★★二つ星】を申し込む
- 一つ星から【★★二つ星】にステップアップする

戻る

次へ

Copyright 独立行政法人情報処理推進機構 (IPA)

下記のように項目を選択・入力して、「次へ」のボタンをクリックしてください。

SECURITY ACTION

ブラウザの「戻る」ボタンは、使用しないでください。

【必須】項目はすべて入力・選択してください。

【公開】項目はIPAサイトにて公開されます。

入力（自己宣言内容）1/2

【公開】宣言の内容（ロゴマークの種類） 【必須】

- 新規に【★一つ星】を申し込む
- 新規に【★★二つ星】を申し込む
- 一つ星から【★★二つ星】にステップアップする

自己宣言の目的 【必須】

- 取引先からの信頼性を高めるため
- 自社の経営層・従業員の意識を高めるため ←これを選択
- 自社のセキュリティ対策強化に補助金を得るため
- セキュリティ対策以外で補助金を得るため
- その他

※「自社のセキュリティ対策強化に補助金を得るため」以外でも反社会的勢力との関係を持つ意思がないことを誓約した者に限ります。 【必須】

担当者名 例)山田太郎 【必須】

IPAからのメールを受信できるメールアドレスを記入してください
担当者メールアドレス 例)xxx@xxx.co.jp 【必須】

 (確認)

自分の会社の担当者名と
案内を受け取るメールアドレスを入力

アンケート（任意）

宣言を行おうとしたきっかけはどのようなものですか

- 情報セキュリティに係る自社の対応を改善したいと考えていた
- 事業拡大や顧客開拓、取引先からの信頼を高める手段として有用と考えた
- 取引先が宣言していた、取引先から宣言を勧められた
- 所属団体（商工会等）から宣言を勧められた
- 専門家（ITコーディネーター、登録セキスペ、中小企業診断士、税理士、社会保険労務士等）から勧められた
- 補助金を申請する際の要件となっていた
- 情報セキュリティ関連のセミナーでの紹介

※好きな項目に
チェックマークを付けてください。

戻る

次へ

「法人」または「個人事業主」、該当する方を選択してください。
 選択すると、入力項目が表示されるので情報を入力してください。

SECURITY ACTION

ブラウザの「戻る」ボタンは、使用しないでください。

【必須】項目はすべて入力・選択してください。

【公開】項目はIPAサイトにて公開されます。

入力（事業者情報入力）2/2

法人／個人事業主

（注釈）「介護テクノロジー導入支援事業補助金」を事業所・施設単位で申請される場合は、便宜上、個人事業主の区分をお選びの上、代表者（姓）に法人名を、代表者（名）に事業所名または施設名をご入力してお申し込みください。SECURITY ACTIONは1法人に1つの自己宣言となっておりますため、法人区分でお申し込みいただくと、1つの事業所、施設しか「介護テクノロジー導入支援事業補助金」の申請ができなくなります。

【必須】

- 法人
 個人事業主

戻る

次へ

Copyright [独立行政法人情報処理推進機構（IPA）](#)

最後に、「入力内容確認」にて入力した内容に間違いがないかを確認の上、登録を完了させてください。

入力内容確認

入力（自己宣言内容）1/2

【公開】宣言の内容（ロゴマークの種類）

新規に【★一つ星】を申し込む

自己宣言の目的

自社の経営層・従業員の意識を高めるため

反社会的勢力排除に関する誓約

ロゴマーク使用希望者は、反社会的勢力に該当せず、今後においても反社会的勢力との関係を持つ意思がないことを誓約した者に限ります。

誓約する

業種（中分類）

農業
 林業

所属団体（商工団体等）

所属していない

メールアドレス

example@sample.co.jp

IPAからの情報送付

希望しない

戻る

登録